

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成29年3月22日(水)
開会 午前10時 閉会 午前10時54分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 議会事務局長尾関友康、同統括主査寺澤顕、同主事坪内裕紀
- 6 協議事項

(1) 課題の検討について

①議長の複数年任期制及び立候補制について

黒川会長：任期は2年の方向で進め、詳しい内容については次年度に協議し固めていく。皆の意見を聞きたい。

大野議員：議長の複数年任期制は、次の改選後からということでのよいのか。

黒川会長：それも含めて、協議する。しかし、次年度で3年目に入るため、事実上は改選後になると考える。(了承)

他に意見がないようであるので、次に入る。

立候補制については、従来は会派の推薦制であったが、今年度より会派に属さない議員もいるため、会派の推薦制は残し、新たに立候補制との併任で進めたいがどうか。

木村議員：議長の複数年任期制及び立候補制についてはよいと考えるが、議長のあり方も議論しなければやらないのではないか。

黒川会長：議長のあり方についても次年度の協議事項とするのもよいと考える。

塚本議員：議長のことと議会事務局（以下、事務局とする。）の強化はセットである。首長と議長が対等になるようにするための複数年任期制であると考えてるので、議長のあり方と議会事務局の強化も一緒に議論していくのもよいと考える。

宮川議員：経験からいくと与えられた職責を処理するので精いっぱいである。大会派に所属していなかったのが議会の意思を市長に伝える点が弱かった。今後は議長としては、当局に意思を伝えることが大事になってくる。

黒川会長：議長のあり方とともに委員会をリードしていく委員長のあり方も重要である。事務局が作るシナリオどおりに進めることも大切ではあるが、議論の中身が最も重要になる。議論の流れを見て、積極的に討議にかけるなどが必要ではないか。しかし、この議論を始めると終わらないので、問題意識を持つということで次期協議会にて議論していくということかどうか。(了承)

堀議員：議長としての心構えや事務局の評価等についての引き継ぎ文書が必要だと考える。

須藤議長：議長のスケジュールは決まっているので、そのとおりに行動すればよい。事務局の評価等については決まりがない。

黒川会長：継続性、安定性が大切であり、次に引き継がなければならない事項の記載等は事務局が行えばよい。それをどのように受け止めるのか次の議長が責任を持てばよい。

宮川議員：時間を拘束するのではなく、例えば午前中はいるということになれば、執行機関も説明などのスケジュールが立てやすくなる。しかし、必ずいなくてはならないのではなく、用事があり出られないときは事務局に連絡すればよいだけである。

塚本議員：経験からいくと副議長になってから議長になるのは時間がかかる。しかし、議長が副議長を指導することによって、議長あり方はわかる。議長だけではなく、副議長のあり方も検討課題とすべきである。

榊谷議員：他市町では監査委員も複数年任期にしているので、そのことも検討してはどうか。

大野議員：監査委員の仕事は2年任期がふさわしいと考える。

黒川会長：正・副議長のあり方の議論、議長と事務局はセットであり、事務局強化も併せて考えるべきであるので、次期協議会で議論していく。また、議長の引き継ぎ文書については平成28年度議長から行いたい。細かい点は事務局と協議の上まとめてほしい。(了承)

②その他

- ・慣例及び申し合わせについて

塚本議員：先例と申し合わせの見直しの進捗状況は。

梅村議員：議会運営委員会での見直しを終え、議会事務局長が最終調整を行っている。最終的には、議員にも示し、意見をもらい完成させる。

議会事務局長：まとめるためのお時間をいただきたいです。お示しできるのは4月上旬を予定しています。

(2) 平成28年度議会基本条例推進協議会総括について

別添資料に沿って、確認が行われた。

大野議員：⑩については、議会ホームページのリニューアルが行われたため、この項目を残すのかを検討しなければならない。

黒川会長：議会ホームページのリニューアルが行われたので、議会独自のホームページの要望は必要なのか。

大野議員：リニューアルを行い、その上でまだ独自のホームページを要望するのは議論が必要である。

宮川議員：ホームページの管理は、事務局で行っているのか。

議会事務局主事：管理者権限をもらっているため、ページの更新、削除は事務局で行えます。独自のホームページになっていると考えます。

宮川議員：従来まで大半の容量を占めていたのが動画であった。リニューアルに伴い、動画を外部に出したが、ページの容量の上限としてどうか。

議会事務局主事：動画については Youtube に掲載していますので、特に制限はありません。

宮川議員：事務局が管理しているページは、現在は制限なく作成できているのか。

議会事務局主事：ページについては特に制限がありません。

黒川会長：市のホームページ内にあっても議会のホームページについては、議会で権限を持って自由に更新、削除ができるということで、独自のホームページであるとも言えるのか。

木村議員：現状、できることは行っている。私は、独自のホームページになっていると考える。

黒川会長：⑩については実施事項に上げるということでよいか。(了承)

梅村議員：⑧について、既に進めた。

黒川会長：実施の段階へ進めたということか。

梅村議員：そのとおりである。今後は、各委員長のもとで、陳情の審査結果は詳細にまとめてもらう。

黒川会長：手続きを進め、実施に入ったとする。

鈴木議員：②について、実際に行うのであれば、費用はどのくらいか試算などしなければ進まないと考える。

木村議員：録画環境の整備予算の試算が必要であると認識している。

大野議員：②については、現在の放映設備が老朽化しているため、直さなければこの議論はできない。したがって、買い替えなども検討課題としなければならないと考える。

黒川会長：②については、費用面の検討がされていないので、課題である。②についても、放映システムが15年と古いので、検討が必要である。

②は、次期に向けての課題とする。②は、継続して検討するという事でよいか。

木村議員：中継録画への反映は費用がかかる。議事録への反映については難しい。現在でも質問者が配慮して画像の説明を行っている。

議会事務局長：議事録は、発言したことしか掲載していません。反映させようとするならば、図などで対応することになるため、議事録としては無理です。発言の中で説明していただくしかないと考えます。

鈴木議員：議事録への反映は難しい。しかし、中継録画でスクリーンを映したものを確認できればよいのではないかと。

宮川議員：一昨年に議場のシステムが故障して、次に故障しても代替品ないということであったので、買い替え等の検討は早急に計画していかなければいけない。

塚本議員：小牧、北名古屋、一宮市の例を参考にすれば解決する問題である。

大野議員：本来であれば、プロジェクターと一緒に大型モニターを使う計画であったが、さまざまな事情で当初の計画からずれた。

宮川議員：モニターはシステムとはリンクしていないので、現在の状況とはあまり変わらない。一宮市のようにシステムに組み込んで録画や放映ができれば解決するとは考えるが、現在のシステムでは無理である。したがって、それも含めて検討していく段階ではないかと。

塚本議員：一般質問時に、質問者の顔が見えないというところから話が来ている。

黒川会長：さまざまな意見があったが、議事録への反映は難しい。使用する議員が今後も配慮して、画像の説明を行ってほしい。中継録画の反映は、システムの問題があり、今後は問題意識を持ち、②については今後も継続して検討課題とする。(了承)

議会事務局統括主査：③につきまして、1年間かけ図書目録を整理し、現在は表で図書名、著者、出版社名を記載しています。これを設置したいと考えていますが、より使いやすいように事務局で改良しています。近々、今現在のものを設置します。データもあるので、データ検索もできます。

黒川会長：今、持っているものはまだ見せてもらっていないが。

議会事務局統括主査：まだ完成はしていません。

黒川会長：では、完成したら各議員に資料として配布してほしい。(了承)

③については、平成28年度に整理したという表現とし、実施事項に移す。(了承)

議会事務局統括主査：ふれあいトークの記録書フォーマット作成についてですが、表形式のものを作

成しています。来年度から使用できるものを作成しました。

黒川会長：ふれあいトークにおける「お茶代」の予算化はどうなったのか。

議会事務局統括主査：この課題につきましては、新年度予算の編成後に出てきたものだったので、平成30年度以降に予算の増額を要望していきます。

黒川会長：この件については、平成29年度のふれあいトークについて協議するときにもまた検討する（了承）

以上で、実施事項、検討事項などの確認とする。しかし、まだ未検討課題もあり、議会基本条例検証特別委員会でも新たな課題も出ると考えるが、それも含めて次期協議会で検討できるようにする。

今日の意見は議会基本条例検証特別委員会までにまとめ、できるだけ早く議員へ配布したいと思う。文案については、正・副会長に一任願いたいよろしいか。（了承）

（3）その他

なし。